3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年５月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年５月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　カナフレックスコーポレーション株式会社　金尾　茂樹　大阪府大阪市北区天満橋１－８－30　国土交通大臣許可（般特－26）第25725号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年５月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年５月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社近畿ポンプ　荒谷　圭一　京都府舞鶴市字真倉164－12　国土交通大臣許可（特－23）第24063号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年５月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年５月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社栗本鐵工所　福井　秀明　大阪府大阪市西区北堀江１－12－19　国土交通大臣許可（特－24）第2316号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年５月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年６月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホック　星山　末子　滋賀県大津市馬場３－１－20　国土交通大臣許可（般－22）第21493号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年６月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年６月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田中シビルテック株式会社　湯本　　聡　滋賀県長浜市木之本町木之本1768　国土交通大臣許可（般特－22）第11480号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年６月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年６月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　昭和住建株式会社　細川　家豊　大阪府大阪市都島区中野町５－７－８　国土交通大臣許可（特－24）第17582号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年６月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月６日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年６月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ぶらす・あるふぁ　阿部　吉雄　兵庫県神戸市東灘区向洋町中６－９　国土交通大臣許可（般特－26）第25498号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年６月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６６号
山口市小郡下郷1003番地11
債務者　松尾　晃宏
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２８９６号
堺市南区宮山台４丁14番26号
債務者　ポップマートこと　井上　憲之
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部